

あまりえ保育園 【病児・病後児保育室】

■病児・病後児保育について

病児保育とは、保育園に通っている子どもが病気になってしまった時、親がどうしても仕事を休めない場合に、親に代わって病気の子どもの預かるサービスのことを指します。

病後児保育とは、子どもの病気自体は治っているものの、まだ本来の体調には戻っていないため、通常の保育メニューを受けるのが難しい回復期の子どもの世話を親に代わって行うサービスのことを指します。

■利用内容

対象年齢	3ヶ月～小学校3年生（0歳児は要相談）
利用時間	月曜日～金曜日 8：00～17：00 ※時間に変更となる場合がございます。あらかじめ、ご相談ください。 ※早朝・延長保育はありません。この利用時間内での送迎をお願いします
お休み	土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
利用料金	1000円（食事代込み）
連絡先	佐賀県神埼市千代田町餘江 1208-2 TEL 0952-37-1432

【病児保育室受け入れの目安】

- ・咳、鼻水などの風邪症状がある
 - ・前日に保育園や学校などで、発熱・嘔吐・下痢などで早退し本調子ではない
 - ・嘔吐・下痢の軽症時
 - ・38.5度以下の発熱
- ※発熱等の風邪症状のあるお子様は、（RSウイルスなど確定診断が無い場合）、新型コロナウイルス感染症のPCR検査 or 抗原検査が陰性であること
- ・感染性疾患（風疹・水痘・おたふく風邪・インフルエンザ（37.5度以下）など）
 - ・伝染性膿痂疹（とびひ）でガーゼ保護が難しい 等

【お預かりできない場合】

- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない
- ・喘息や咳がひどく、息苦しそう。活気がなく、ぐったりしている。
- ・嘔吐・下痢が何回もあり飲食できない
- ・食物アレルギー アナフィラキシーショック既往がある
- ・インフルエンザ37.5度以上
（高熱時にはインフルエンザ脳症や熱性けいれんのリスクが高い為）
- ・麻疹、流行性角結膜炎（はやり目）、ヒトメタニューモウイルス感染症、
新型コロナウイルス感染症（感染疑いを含む）
- ・定員を超え、病児保育の実施体制の維持が困難であるとき

■利用方法

(1) 利用する場合は、原則として前日までに電話予約をしてください。

予約受付時間は、月曜日から金曜日の8:00~17:00でお願いいたします。

(ただし、満室時には利用できない場合があります)

(2) キャンセルをする場合は、利用する時間までに必ず電話連絡をしてください。

(3) かかりつけ医を受診し、病児保育が利用可能かどうかの診察を受けて下さい。

医師に連絡票を記入してもらい、病児保育利用する当日に持参してください。

(4) 医師連絡票があっても、お預かりをお断りすることがあります。

※登録後1年間ご利用がなかった場合には、再登録が必要となります。



■利用当日について

(1) 当園の駐車場到着後、当園(0952-37-1432)まで電話連絡をお願いします。

車まで直接お迎えに伺います。お迎え時も到着後、電話連絡をお願いします。

(2) 利用料金は、利用当日の送迎時に現金にてお支払いをお願いします。

おつりのないようご用意ください。

■緊急の連絡について

(1) 屯用薬を使用する際には、保護者に連絡後に使用しますので、必ず連絡がつながるよう連絡体制を整えておいてください。

(2) お預かりした時点で問題がない場合でも、子どもの体調は変化しやすいため、症状が悪化し保育困難となる場合があります。そのような時は、お迎えや自宅での療養をお願いすることがありますので、必ず連絡がつながるよう連絡体制を整えておいてください。

■緊急時の対応

(1) お子さまの急変時や事故等により、病院へお連れする場合は保護者の方にご連絡の上受診します。

(2) ご連絡がつかない場合、了承なく先に受診し、それに伴う交通費や医療費など別途費用が発生することがありますので、ご了承ください。

■給食・おやつ提供について

(1) 0歳児と1歳児のお子さまは、食材摂取確認表の提出を毎回お願いいたします。

在園児の方で提出済の方は持参不要です。

(2) 給食とおやつのアレルギー対応は、在園児のみとなります。

(3) 食物アレルギーありのお子さまは、弁当とおやつ(0~2歳児はおやつ2食分、3歳児以上は1食分)持参をお願いいたします。

※アレルギー食材は**必ず除去(部分解除中でも)**をお願いいたします。



【持ってくるもの】 持ち物にはすべて記名をお願いいたします

書類	病児・病後児保育連絡書	利用初日に提出（医師記入）
	保育・病状連絡書	利用日に毎回提出（保護者記入）
	健康保険証と子どもの医療費受給資格証のコピー	一度コピーを提出された方は不要
	食材摂取確認表	0歳児と1歳児のお子さまは毎回持参 （在園児の方で提出済の方は、持参不要）
薬	内服薬	記名し1回分のみ持参
	屯用薬	解熱剤など
	お薬手帳・お薬の説明書	内服薬などある際には持参
食事	水筒またはマグマグ	お茶をいれて持参
	イオン水やジュース	必要時
	ゼリーやバナナなど	おやつを提供はありますが、発熱時や食欲低下時にはお子さまの好きな食べ物の持参可
	哺乳瓶（粉ミルク）	必要時（当園は、ほほえみ（明治）使用。普段使っているものも持参可。）
	食事用エプロン2枚	
	おしぼり2枚	乾いたタオル
	弁当とおやつ	食物アレルギーありのお子さま （在園児は、乳・卵以外のお子さま） アレルギー食材は必ず除去で
衣類等	着替え（上下・肌着）2組	嘔吐・下痢の時は多めに
	スタイ	必要時
	紙おむつ（7枚ぐらい）	下痢の時は多めに
	おしりふき	
その他	ビニール袋2枚	汚れもの入れとして使用
	お子さまのお気に入りのおもちゃや絵本、勉強道具、ブランケットなど	

※お布団や給食用のスプーンの準備の必要はありません

※書類系は神崎市役所ホームページから印刷可能です

（神崎市役所トップページ>育児・子育て>病児・病後児保育の申請様式のダウンロードから印刷可能）